

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松田町長 本山 博幸

市町村名 (市町村コード)	松田町 (14363)
地域名 (地域内農業集落名)	寄地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

傾斜地や狭小農地が多く、貸し出しを希望しても速やかに受け手に集約されていくのは困難な状況である。また、猪などの有害獣の被害を受けている農地が多く、対策が必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基幹作物である茶の栽培技術の向上、新たな担い手の確保による農業経営の安定化を図る。また、自然環境並びに、交通の便のよい立地条件を生かし、観光産業と有機的に結び付け、農業の一体的な振興を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

原則、農業振興地域農用地区域内農地とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域の活動と連携した美しい農業景観の形成や、里地里山等保全の推進による良好な環境の維持。保全を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の集積、集約化にあたっては、農地中間管理機構の活用を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上を図るため、用水路や農道の整備などの基盤整備について、今後検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の特性を生かした農業生産を行うため、生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した高い技術を有した人材の確保・育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の必要に応じて、活用を検討。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害獣被害については防止柵設置の支援を行い、防止対策を進めていく。
- ⑦現在活動している団体を中心に、里山の保全、管理を進めていく。